

2008（平成20）年2月4日

放送倫理検証委員会決定 第3号

テレビ朝日『報道ステーション』 マクドナルド元従業員制服証言報道に関する意見

放送倫理検証委員会

委員長	川端 和治
委員長代行	小町谷育子
委員	石井 彦壽
委員	市川 森一
委員	上滝 徹也
委員	里中満智子
委員	立花 隆
委員	服部 孝章
委員	吉岡 忍

放送倫理・番組向上機構〔BPO〕

テレビ朝日『報道ステーション』は、2007年11月27日(火)放送の「マクドナルド製造日偽装問題」のニュースの中で、マクドナルドの制服を着て店長代理のバッジをつけた人物の「直営店でも商品の調理日改ざんが行われていた」との発言を、首から下の映像とともに、元店長代理の内部告発として放送した。しかし、制服はアルバイト店員当時のものであり、バッジは店長代理時代のものであった。テレビ朝日は、12月7日(金)の同番組内で、キャスターが「ここで視聴者の皆様、お知らせすることが実はあります」と前置きした上で、店員の制服を着て店長代理のバッジをつけた人物が内部告発の発言をするという演出をしたことについて「これは本当に間違ったやり方です。申し訳ありませんでした」とおよそ2分間のおわび(謝罪)放送をした。この中で、証言者が番組関係者であることも明らかにした。

この件につき、テレビ朝日は上記の経緯をまとめた12月10日付け報告書をBPO放送倫理検証委員会に提出した。

放送倫理検証委員会は12月14日(金)の委員会において、事務局から一連の経緯の報告を受け、両方の番組録画を視聴し、議論した。この中で、なぜ制服を着させたのか?証言者が番組関係者ならどうして「顔出し」をした実名証言をしなかったのか?TBS『みのもんたの朝ズバッ!』不二家関連報道で委員会が出した「見解」では告発証言報道のあり方、また、間違った場合の訂正・おわび放送の仕方について指摘しているが、これを真摯に受け止め、番組制作のための教訓としていないのはいか?等々の疑問が多く出された。

活発な議論の末、委員会としては、上記の疑問点を含む具体的な質問をテレビ朝日に対して行い、その回答を公開すること、さらにそれらについての委員会の考えを示すことによって、広く報道番組制作関係者の自覚を促すことにした。

これに基づいて委員会は12月18日、テレビ朝日に対し、回答の公開を前提としている旨を記した9項目の質問書を提出し、12月27日、テレビ朝日から委員長宛の回答文書が提出された。その回答書をめぐり、2008年1月11日 第9回検証委員会で議論した結果、回答内容について、再度多くの疑問が提起された。

以下は、委員会とテレビ朝日のあいだで交わされた質問と回答であるが、これらを踏まえ、最後に委員会の意見を付記しておきたい。

テレビ朝日への質問と回答

[11月27日放送分関連]

質問1

告発発言を放送する場合、一般的に、その告発内容を裏づける周辺取材が必要とされていますが、今回の放送に当たってはどのような取材をされたのでしょうか。

回 答 1

証言をしたマクドナルドの元店長代理だけでなく、複数の関係者にあたりました。しかしながら元店長代理の証言が、実体験者でしか知りえない具体的かつ詳細なものであり、社会的にみて重要な内容を含んでいたため、番組関係者であってもこの証言を放送することは公共性・公益性が高いと判断して放送に踏み切りました。

質 問 2

今回の放送では、「番組関係者」が告発発言を行なっています。そうであればいっそう正確性や中立性を確保するために、当時の同僚等、他の関係者を取材し、第三者性を確保するためにも、その中から放送に応ずる人を探す努力が必要だったと思われませんが、そのような試みはされたのでしょうか。また、放送に応じる発言者が他に得られなかったのだとしても、なぜ番組関係者であることを当初から明らかにして放送しなかったのでしょうか。

回 答 2

質問の前半は1.と重複していますので後半についてお答えします。証言は、マクドナルドに不利益となる内容を含んでいたため、証言をしたことで証言者に不利益が及ぶ可能性がありました。取材源を秘匿し、証言者を不利益から守るために、本人を特定される恐れのある情報を極力控え、番組関係者であること自体を27日の放送では明らかにしない、という判断を致しました。

質 問 3

「番組関係者」が告発発言をするのであれば、いわゆる「顔出し」出演が十分可能だったはずですが。今回のような「顔なし」出演は社会一般の「匿名」化を助長するものであるという誹りを免れませんが、どうお考えでしょうか。

回 答 3

今回の証言者は、直接番組を制作しているスタッフではなく番組の周辺にいる人物でした。前項で回答したとおり、証言者を特定すると本人に不利益が及ぶ可能性があったため、番組の判断で「顔なし」での出演としました。また証言者本人も個人が特定されることに不安を感じていたことも考慮しました。

質 問 4

今回の告発発言者は既にマクドナルドを辞めています。発言撮影の際に在職時の制服を着用させ、また「店長代理」の名札をつけさせた理由は、どこにありましたか。

回 答 4

担当したスタッフは、この証言者が過去にマクドナルドで働いていたことを視聴者にわかりやすく表現したかったと申しています。しかしながら「元店長代理」とナレーションおよびテロップ表示をしたものの、本人が保管していた店員時代の制服を着て、さらに店長代理時代のバッジを着けインタビューを行ったことは、視聴者に混乱と誤解を与える不適切な表現方法でした。

質 問 5

前項に関し、制服着用の上で発言してもらった、という判断は、番組制作職制上、どのレベルで行なわれたのでしょうか。

回 答 5

判断したのは、この日マクドナルド問題を担当したディレクター（3人）のチーフです。

質 問 6

今回の放送に当たって、(i) 告発内容の正確性・信憑性、(ii) 演出上の妥当性について、職制上の各レベルで、具体的にどのような検討が行なわれましたか。

回 答 6

(i) 1. でお答えしたとおりです。

証言者の身元および証言内容については、責任デスクが確認しておりました。また、放送に当たっては、証言内容をマクドナルドの広報に質し、先方の見解も合わせてVTRの中に入れることとしました。

なお、この問題についてはその後も取材を継続しており、放送を裏付ける複数の証言を得ています。

(ii) 服装については、担当したディレクター（3人）のチーフの判断で行われました。

[12月7日放送分関連]

質 問 7

メインキャスターは、番組中、告発発言者に過去の制服や名札を着用させて出演させたことに関し、「これはほんとうに間違ったやり方です。申し訳ありませんでした」と発言し、また後半で、「あえて『報道ステーション』は、そのことを報告させていただきました」と語っていますが、

(i) この放送の趣旨は、「謝罪（お詫び）」「訂正」「報告」のいずれでしょうか。

(ii) 上記の「あえて」とは、この場合、どのような意味でしょうか。

(iii) 視聴者に趣旨がわかりにくい放送になったのはなぜでしょうか。

回 答 7

(i) 「謝罪」です。

(ii) 「包み隠さず自ら進んで不適切な表現方法を認めてオープンにする」という意味で使用しています。

(iii) 番組としては、わかりやすく説明したつもりですが、ご指摘のように趣旨がわかりにくかったのであれば遺憾であり、ご批判を真摯に受けめたいと思います。

質 問 8

11月27日の放送直後から、視聴者からは「元従業員が制服を着ているのはおかしい」「現在の制服とちがう」等の指摘が多数寄せられていたようですが、12月7日の放送までに10日間も要したのはなぜでしょうか。

回 答 8

番組では、放送直後にスタッフ内で表現方法について疑問が出され、なぜこのような表現をしてしまったのか、事実関係を調べ始めました。その後視聴者からも問い合わせが寄せられ、番組の中で誠実に対応しようという結論に至りました。

しかし、放送で謝罪するにあたって、何よりも事実関係を正確に確認・検証する必要があり、また証言者の身元が特定される可能性のある情報をどこまで表現すべきか、慎重にならざるをえず、議論を重ねた結果です。

[最後に]

質 問 9

BPO放送倫理検証委員会は、今夏、TBS『みのもんたの朝ズバッ！』の不二家関連報道に関し、告発発言報道とお詫び・訂正のあり方についての見解を提示し、「取材内容を意図的にゆがめることなく視聴者に伝えようと誠実に努力」し、事実からのズレが生じたときは「迅速に、正確に、明解に、フェアな態度で訂正し、謝罪する」ことが必要である旨を指摘していますが（見解22頁）、貴局ではこの「見解」をどのように受け止められ、また周知されたのでしょうか。また、今回の2度（11月27日、12月7日）にわたる放送について、この「見解」に照らし、どのような自己評価をなさいますか。

回 答 9

BPO放送倫理検証委員会の見解については真摯に受け止め、さまざまな現場で周知に努めているところです。

今回の事態を受け、社としては委員会の前回の見解を踏まえ、番組でなるべく早い機会に、自ら正確に視聴者に説明し謝罪することが必要と判断し、12月7日の放送にいたった次第です。

報道ステーションはスタートから4年近くが経過しましたが、古舘伊知郎キャスターをはじめ全スタッフが、常に初心を忘れず謙虚な姿勢で視聴者の信頼を得られるように努力して参りました。今回の件を深く反省し、今以上の信頼を得られるようさらに努力する所存ですので、関係方々のご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

委員会の意見

(1) まず全体的な印象を言うと、テレビ朝日の回答は、放送倫理検証委員会からの質問に正面から向き合い、番組制作関係者の実感や肉声から発せられたものとは言い難い。

委員会を構成する委員一人ひとりが期待するのは、何よりも番組制作にあたる関係者が自由・自主的に、他方で、専門的な知性と責任を忘れることなく質の高い放送を行うことである。現実的には幾多の困難があるにせよ、関係者一人ひとりが工夫を凝らし、多様・多彩な放送活動を実現していただきたい、と私たちは考えるし、第三者的立場から、そのための条件を作り出すために努力しているつもりである。

制作現場のリアリティーを感じさせない回答は、今回の関係者の教訓にならないばかりか放送界全体の質的向上にも寄与することがない。この点を、委員会は最初に言っておきたい。

(2) 今回の問題は、なぜ現在は店員でない発言者に、ことさらに制服を着させ、店長代理のバッジを着用させたのか、またなぜおわび放送までこれだけの時間を要したのか、の2点である。

(3) 回答4では、制服を着させバッジを着用させたことについて「視聴者にわかりやすく表現したかった」と述べているが、報道番組でこのような演出を行えば「視聴者に混乱と誤解を与える不適切な表現方法」となることは、放送前からわかっていなければならないことであった。「わかりやすく」というよりも、映像として「強い」「ショッキング」「効果的」で、かつ「作りやすい」と判断したからこそ、番組関係者である証言者に制服を着させたのではないかとの指摘が委員会ではあった。

このような安易な短絡的映像至上主義による演出は、取材報道にあたっての慎重さに欠けるものであったと言わざるをえない。

(4) おわび(謝罪)放送にあたって「あえて」という言葉を用いたことに関する質問7に対する回答は、「包み隠さず自ら進んで不適切な表現方法を認めオープンにする」とされている。

しかし、言うまでもなく、「あ(敢)えて」とは「(しなくてもよいことを)強いてするさま。わざわざ。無理に」(大辞林第2版)、「しいて。おしきって」(広辞苑第6版)の意味であり、内外から多くの指摘を受け、10日も経過してからの「おわび(謝罪)」において使用するのには、極めて不適切な用語である。

さらに回答8には、「放送で謝罪するにあたって、何よりも事実関係を正確に確認・検証する必要があり、また証言者の身元が特定される可能性のある情報をどこまで表現すべきか、慎重にならざるをえず、議論を重ねた結果」、おわび(謝罪)放送までに10日間も要したとある。

とはいえ、告発発言者が番組関係者であったこと、発言者が現在はマクドナルドに勤務していないことは当初から明らかであったこと、問題は演出に誤解を招く不適切さがあったことであって発言の内容の真偽ではなかったことから考えると、なにゆえこれほどの時間を必要としたのかは理解に苦しむところである。「慎重にならざるをえず」はまさに取材調査の段階、放送前に意識されなければならない事柄であった。

(5) 今回のケースは、告発内容それ自体にではなく、告発発言者にかつてアルバイトをしていた際の制服を着用させるという表現・演出方法が問題であった。

「テレビ朝日番組基準」には、「放送に当たってはテレビジャーナリズムの特性を活かし、事実を正確、迅速、公正に取扱う」とあるが、番組制作関係者のあいだでこうした「基準」がタテマエ化し、目先の「おもしろさ」「映像の強さ」「作りやすさ」に陥る傾向がありはしないか。関係者一人ひとりが、自ら定めた「基準」に立ち返り、その意味するところを血肉化していくことを、委員会は求めたい。